

平成23年度 財団法人浜松市文化振興財団 事業計画

1 運営の基本方針

【法人経営計画】

平成23年度、浜松市では市制100周年を迎え、基本コンセプト「未来へ輝く『やらまいかスピリッツ！』～NEXT100～」のもとに、各種記念事業の開催、浜松市に関する情報の発信が、市民と行政が力を合わせてオール浜松体制で実施されます。

こうした浜松市の施策を踏まえ、浜松市文化振興財団ではオリジナリティあふれる文化事業の提供により「音楽の都」づくりに貢献するとともに、都市の活力となる「文化の多様性」を育むため、市民文化活動の情報収集及び発信などの中間支援機能を充実させていきます。また、音楽だけでなく、ビジュアルアートなどの振興のあり方を調査研究してまいります。

当年度の浜松市文化振興財団の課題は、公益財団法人への移行です。「公益」を冠する財団として社会的な信用を得るのみでなく、税制上の優遇と寄附金収入の向上により財団の運営基盤をより強固なものとし、さらに文化事業に還元することを目指します。主務官庁である静岡県とは大詰めの協議に入っており、遅滞なく移行できるように事務を進めてまいります。

国内外の経済情勢は引き続き厳しい環境にあり、基本財産の利息収入も減少が見込まれますが、イベント事業の収益性の向上、利用料金収入の着実な確保に努めるとともに、浜松市民への優れた文化事業の提供・普及、市民活動の支援を行い、文化振興財団としての責務を果たしてまいります。

なお、財団事業において、いわゆるソフト事業を充実し、施設のハード管理ではなく、財団の使命である文化事業を量と質の両面から中心事業として特化することは、第一次行財政改革推進審議会から指摘がありました。また、平成22年12月の第三次行革審の中間答申にも「施設管理部門を切り離して文化振興財団本来の目的である優れた芸術文化の提供・交流・創造・発信などのソフト事業に特化すること」という指摘で承継されており、このことは、当財団としても重要な課題と捉えています。

このため、今年度から新たにスタートするアクトシティ浜松の指定管理期間内に実現できるよう、市をはじめ関係機関と協議する中で、具体的な方策、取り組み方法を決定してまいります。

【文化事業の実施】

事業課において開催する文化事業は、大きく3つに分けられます。一つ目が「優れたコンサート・舞台芸術などの鑑賞機会の提供」、二つ目が「市民とともに文化を創造し、市民の活動を支援する事業」、三つ目が「政策として行政とともに推進する受託事業及び負担金事業」です。鑑賞機会の提供については、採算を考慮した収益性の高い事業を展開すると同時に、クラシックコンサートやオペラなど文化的価値が高く、市民からの需要も高い事業を廉価で提供することにより、政令指定都市としての文化水準の維持向上を図ります。文化の創造・支援事業では、財団の自主財源を活用してアウトリーチ活動やワークショップの開催、市民の文化活動への助成金交付や広報支援を行い、「創造都市・浜松」を実現するための土壌を醸成します。受託事業・負担金事業については、市と協力して浜松国際ピアノコンクールやアクトシティ音

楽院などをさらに充実させ、市の施政方針の重点戦略である「郷土に誇り・活力あふれるまち」の実現に寄与してまいります。

各所管施設でのソフト事業も充実させ、移動科学館や移動こども館など、施設内にとどまらずに市内各地に出かけるアウトリーチ活動を実施します。

販売促進課では、こうした財団の諸事業と、市内の文化団体及びイベント情報を包括的に収集し、インターネットやマスコミを通じて国内外に発信していきます。以上により市民の日常生活にかけがえのない「精神的なゆとり・癒し」をもたらす文化団体として、広く市民に当財団が認知されることを目指します。

なお、浜松市行財政改革推進審議会の中間答申により指摘された埋蔵文化財発掘調査のあり方については、今後浜松市の文化財課と協議を進めていきます。

【所管施設の運営及びソフト事業の展開】

平成23年度は、市内10の公の施設の指定管理を行います。このうち、アクトシティ浜松、浜松市楽器博物館、浜松科学館、浜松文芸館、浜松市旧浜松銀行協会（木下恵介記念館を含む。）の各施設については、新たな指定管理期間の初年度にあたります。

楽器博物館、科学館など観覧・体験施設は、文化資源である施設及び所蔵備品を活用したソフト事業の充実に努めます。ホール・会議室を中心とする施設では、浜北、天竜など各地域の文化振興の拠点として財団の文化事業を展開するほか、地域住民の活用をさらに促進し、市民の文化交流、経済発展に貢献します。

今年度は、浜北文化センターが開館30周年を迎えるほか、科学館が開館25周年、木下恵介監督は生誕100周年になります。また、開館10周年を迎えるこども館では、通算入館者数が200万人を超える予定です。こうした周年記念の事業を、施設スタッフだけでなく、他の施設との連携、販売促進課による効果的な広報宣伝活動により盛り上げてまいります。

2 実施計画

(1) 芸術文化事業の企画、運営及び提供

利用料金収入や基本財産の運用収益を有効活用し、アクトシティ浜松に代表される充実した文化施設を会場に、市制100周年の節目を迎える浜松から創造的な芸術文化事業を発信し、併せて安価に市民に提供してまいります。

コンサート事業につきましては、浜松市と音楽文化交流を結んでいる札幌市との交流事業「札幌交響楽団演奏会」や、昨年のショパンコンクール第1位「ユリアンナ・アヴデーエワ」によるリサイタル、“A列車で行こう”等のジャズの名曲を生んだ名門「デュークエリントン・オーケストラ」、世界で活躍するアコーディオン奏者Cobaを中心に展開する「Coba×渡辺美里×塩谷哲 special collaboration」など幅広いジャンルの事業を企画開催いたします。

舞台芸術分野につきましては、利用料金収入を財源とした大型自主事業として、プラハ国立歌劇場オペラ「トスカ」や、世界3大バレエのひとつで235年の伝統を持つボリショイ・バレエによる不朽の名作「白鳥の湖」などを上演いたします。

また、伝統芸能事業では、恒例公演である「松竹大歌舞伎」を開催するほか、市制100周年を記念して展示イベントホールを会場に照明や演出を効果的に利用した新しい形の屋内薪能「アクトシティ薪能 真夏の昼の夢」を財団オリジナルイベントとして開催いたします。

その他、障害者支援団体と協力して開催するハートフルコンサートや、アーティストと聴衆と一緒にアフリカの太鼓を演奏する参加体験型コンサート「ドラムストラック」、子供たちに絶大な人気を誇る「おかあさんといっしょ モノランモノランがやってきた」など多彩な自主及び共催公演を市民に提供してまいります。

各指定管理施設においても、特色あるソフト事業を開催し、浜松の文化振興に寄与していきます。

(2) 芸術文化活動の支援及び交流の促進

市民団体や関係機関と協力して「浜松市民文化フェスティバル」や、日本を代表する著名な作曲家の協力を得て吹奏楽の創造性を高める「バンド維新2012」等の事業を開催するとともに、市内で活動する音楽家・指導者・ゆかりの芸術家などを結集し、「生涯学習」をテーマに音楽・美術・食文化など様々なジャンルが融合する市民参加型の新しい事業を開催いたします。「はままつ文化サポート事業」では、単なる資金援助ではなく市民の具体的な活動への支援や、行政と各団体との橋渡し役を果たすなど中間支援機能の充実を図ってまいります。

(3) 文化振興を担う人材の育成

「ジュニアオーケストラ浜松」及び「ジュニアクワイア浜松」育成事業の運営を通じて、将来の音楽文化を担う青少年の育成を支援してまいります。

アクトシティ音楽院事業については、「第16回浜松国際ピアノアカデミー」を始めとする世界で活躍する演奏家の育成支援を目的としたアカデミーコースを3事業、市民レベルの音楽参画を目指し、市民の参加・体験型講座や聴講・学習型講座を開催するコミュニティコースを11事業展開し、幅広い人材の育成支援や活用を目指します。

(4) 芸術文化に関する調査研究及び情報提供

平成22年度に決定した財団新ロゴマークを活用し、各所管施設などで実施している活動を統一イメージでPRしていきます。これまでアクトシティ浜松友の会「ビバーチェクラブ」会員を対象に配布して参りました「ビバーチェクラブニュース」を一新し、新たに浜松の文化活動をお知らせする情報誌を制作してまいります。また、マスコミ各社への定期的な情報配信、従来からの広報ノウハウを活用した広告掲載、財団ホームページの内容の充実を図り、積極的に販売促進を行ってまいります。

文化情報を広く市民に周知するため、芸術文化情報ポータルサイト「はまかるドットネット」を、浜松市と連携して運営します。公演情報の提供だけでなく、コンサートを企画するアーティストや市民が広く情報交換できる場として、また、音楽に限らない浜松の文化情報の発信媒体として充実を図ってまいります。さらに、市内の文化団体情報もホームページを介して収集・提供し、文化団体の相互交流やネットワークづくり及び財団事業運営に活かしていきます。

(5) 地域社会の活性化に資する事業

浜松市(広聴広報課・企画課・観光交流課等)、財団法人浜松観光コンベンションビューロー、オークラアクトシティホテル浜松など関係機関との緊密な連携によりコンベンション開催の照会等の情報を共有し、一体となって浜松市内へのコンベンション誘致活動及び各施設で開催されるイベントの広報・誘客支援を積極的に展開してまいります。

誘致活動にあたっては、浜松観光コンベンションビューローと連携し、アクトシティ浜松大ホール・中ホール・コンgresセンター・展示イベントホールを中心とする3,000人規模の大会、国際会議が開催できる充実した設備・形態を有する施設としての特徴を、新幹線や空港からのアクセスのよさと浜松の持つ観光資源による多彩なアフターコンベンションの提案とともに積極的にPRし取り組んでいきます。

また、アクトシティ内諸団体との連携による「アクトでやらまいか浜松まつり」などの集客事業を実施するとともに、浜松まちなかにぎわい協議会をはじめとする浜松市の中心市街地活性化事業へ参画し、街中の賑わい創出に貢献していきます。

(6) 浜松市の行う芸術文化事業の受託と協力

ピアノコンクール事業につきましては、平成23年度は「第8回浜松国際ピアノコンクール開催事業(本番前年)」として、実施要項や募集ポスターの発送と、ホームページやチラシ・雑誌等を利用した出場者の募集告知を行ってまいります。また、毎年好評を博している「浜松吹奏楽大会事業」や「市制記念式典」等の事業、JR浜松駅北口広場キタラで開催する「プロムナードコンサート」など市民参加型事業を引き続き市や関連団体と協力して実施してまいります。平成23年度は市制100周年であることから、「市制記念式典」のアトラクションや浜松国際ピアノコンクール審査員長海老彰子氏のリサイタルなどを、100周年を盛り上げる記念事業として企画します。

(7) 公の施設の管理運営及び附帯事業

浜松市内の10の公の施設の指定管理及び附帯事業を行います。

施設名	指定期間
アクトシティ浜松	3年(1年目)
浜松市楽器博物館	3年(1年目)
クリエート浜松(中部公民館・文化コミュニティセンター)	5年(3年目)
浜松科学館	5年(1年目)
浜松こども館	5年(3年目)
浜松文芸館	3年(1年目)
浜松市旧浜松銀行協会(木下恵介記念館を含む。)	5年(1年目)
浜松市天竜壬生ホール(㈱日本シアタサービス共同運営)	5年(3年目)
浜松市浜北文化センター	5年(3年目)
浜松市森岡の家	5年(3年目)

ア アクトシティ浜松

芸術鑑賞、発表会、講演会をはじめとした様々な文化活動に対応できる会場として、県内外のお客様に愛され、利用していただける施設を目指します。そのために、お客様や利用者へのアンケートを実施し、要望や意見等をお伺いし、分析・検討して改善するとともに、利用打合せにおいては、豊富な経験を活かして、お客様の視点に立った的確なサービスを提供します。

また、お客様が主催する各種イベントについては、アクトシティ浜松のホームページや「はまかるドットネット」、イベントカレンダーへの積極的な掲載やチケットセンターでのチケット受託販売など、お客様の文化活動に対する支援を実施していきます。

コンベンション誘致は、静岡県文化・観光部観光政策課、浜松市、財団法人浜松観光コンベンションビューローなど関係諸団体との連携を図り、浜松市周辺はもとより、首都圏を中心に営業活動を実施します。特に経済状況のために利用が減少している展示イベントホールについては、積極的にホールセールを実施するとともに、閑散期の利用促進により稼働率の向上と利用料金収入の増加に取り組みます。

施設管理については、㈱アクトシティマネジメントなど維持管理業者を交えた定期的な検討会議を開催し、徹底した光熱水費の削減に取り組んでまいります。また、照明器具の省エネ化の更なる推進をはじめ、グリーン購入法に基づく物品の調達など、環境に配慮した施設運営を実施してまいります。設備や備品など経年劣化の著しいものや更新が必要なものについては、浜松市と協議の上、計画的に整備更新し、安全性・利便性を確保していきます。

イ 浜松市楽器博物館

「教育文化機関としての博物館の質」と「観光施設としての魅力」の両立が課題であると認識し、収集及び調査・研究を行った資料・情報は、オリジナルCDやホームページ上のアーカイブスとして公表するとともに、各種メディアを通じて楽器博物館の魅力年全国発信します。

大学、企業、研究者など音楽・楽器関係者との協力関係を築き、大学博物館との共同企画である特別展「人形たちのシンフォニー」、市内企業との共催である「電子チェンバロミニコンサート」、民族音楽愛好家との共同企画である「バグパイプ博覧会」を開催します。

レクチャーコンサートやイヴニングサロンでは、ノルウェー、アイルランド、インドから現

地の優秀な演奏家を招くほか、日本在住のミャンマー人、キルギス人、インドネシア人による民族音楽・芸能の演奏会をします。また、音楽大学と共同で古楽器専攻学生によるミニコンサートも開催します。

ミュージアムサロンコンサートでは、アマチュアの音楽家を一般公募して、優秀者のミニコンサートを展示室内の天空ホールにて実施します。

講座では、アフリカの民族音楽と日本の民俗芸能について大学名誉教授を講師に迎えます。各界で高く評価され数多くの推薦を受けている楽器博物館CDは、フォルテピアノ、チェンバロ、バロックフルート、ジャワガムラン、古管尺八の録音をします。

音楽文化調査・取材では、富山県の2つの伝統芸能と、ロシア連邦サハ共和国の世界口琴フェスティバルの取材を予定しています。

市内学校との連携におきましては、小学校への移動博物館のほか、中学校との共同授業を企画してジャワガムランのワークショップを中心とした国際理解教育に取り組みます。

ウ クリエイト浜松 （浜松市立中部公民館及び浜松市文化コミュニティセンター）

施設利用者の多くが70歳以上の高齢者です。本年度のギャラリー、ホールなどの予約が減少傾向にありますが、文化活動団体の平均年齢も高齢化し、活動そのものが弱まってきていることが要因と思われます。20～50歳代で文化活動を行っている市民によるクリエート浜松の利用が少なく、既存団体との交流も活発でないため、クリエート浜松で開催される展示会の見学などへの来館もあまりありません。クリエート浜松の稼働率を上げるためには、この層の活動者および活動グループに、まずはクリエート浜松を認知してもらう必要があります。クリエート浜松独自のウェブサイトの立ち上げ、ブログ、ツイッターなど、この層がよく利用するITツールの活用などを図り、クリエート浜松の魅力を発信していきます。また、4階のAV編集室を改装して文化情報サロンとし、生涯学習の相談事業も行います。

自主事業としては、「夜のクリエート」を設けます。音楽、アートなどの芸術分野のみならず、食や生活一般に関わることまでも含めた文化の「もと」を、みんなで探し続ける事業です。参加者には作品完成や記録達成よりも、他者と共有する時間を大切にいただきます。

小さなお子さんをお持ちの保護者を対象とした「昼のクリエート」も設けます。ここに参加することで、孤立しがちな母親たちが、同じ環境の親同士のネットワークをつくり、自分自身を取り戻していくことを目指します。

ジャンルを問わず何かをやってみることで、「観ること」や「聴くこと」に関心を持ち始めた参加者には、ギャラリーでの展示やホール、ふれあい広場での舞台パフォーマンスにも足を運んでもらうよう、積極的に働きかけていきます。

また、会場を探す文化団体を支援するために、「Collabo with!」を展開します。団体から企画を募集し、秀逸で実現可能であり浜松市内の文化振興に寄与すると思われる事業については財団が共催となって広報活動に協力し、事業の開催を援助していきます。

エ 浜松科学館

「魅力ある事業がある」「魅力ある展示品がある」「魅力ある人がいる」科学館を目指し、施設の建設趣旨である「科学する心を育てる」ことを念頭において事業を実施していきます。

館内の展示品を解説するユビキタス端末「U4」の活用、職員とお客様との積極的な対話、多彩なイベント等の開催により、身近な科学、最新の情報を楽しく分かりやすく伝え、来館者の学習意欲を促進します。

浜松科学館は地元企業、大学・高校、各種団体と連携して多彩な事業を展開していることが強みです。恒例となった「おや？なぜ！横丁ーサイエンスアベニューー」はこの点においても他都市の科学館や博物館からも注目される事業に成長してきています。さらなる連携を広げ、事業を展開します。

プラネタリウムでは、全天周映像の機器を生かした魅力ある番組を投影します。すべての番組において、録音解説ではなく投影者によるアナウンスでの星空解説を行います。全編を投影者が解説するオリジナル番組も作成し、投影していきます。また、教育団体向けには、投影者が子どもたちの反応を見て、子どもたちにあわせて星を探したりクイズを出したりすることで、楽しく星や宇宙のことを学べる「学習番組」を提供します。学校との緊密な連携の下にプラネタリウム投影を充実させていきます。

今年度は、大人向けの科学講座やナイトプラネタリウムの実施、ニーズにあったコンサートの開催などにより大人の来館者数の増加を積極的に図ります。

浜松科学館は平成23年に開館25周年を迎えます。記念事業として浜北文化センターと連携し、「米村でんじろうサイエンスショー」を開催します。また夏休みの特別展は、様々な運動の特色とトレーニングのポイントを紹介する「スポーツわくわくサイエンスパーク～運動能力を高めるヒミツがここにある～」を開催します。

オ 浜松こども館

平成23年度は、『「いつ」「だれが」来ても、自分から動きたくなる、遊びたくなる環境づくり』を事業方針として、「日常的な遊び環境づくりの充実」「幼児と親の交流の場づくり」「小学生の満足度を高める」ことを重点目標に事業を展開していきます。

これまでの実践や利用者の声からも課題となっている「小学生の在り方」については、様々な世代が共存することを前提に、その中で小学生も遊びきれ、夢中になれるプログラムや仕掛けを実践していく予定です。

また、プログラム以外の日常的な時間や空間は、ボランティアを中心とした地域の人材を活用し、協働できる好機であり、来館者には“地域の遊び場”を実感していただける貴重な環境です。この環境を「読み語り」や「ことばあそび」、「縫い物」「折り紙」「ドラムサークル」など、これまでの活動を軸としながら、ボランティアとともに充実させ、顔の見える、安心できる遊び場へとつなげていきます。

さらに、大人サポート事業やアウトリーチ事業を継続的に実施し、これまで培ってきたノウハウやネットワークを生かし、浜松こども館を軸にそれぞれの地域での子育てや遊びをサポートしていきます。

通算入館者数200万人、開館10周年を迎える今年度は、記念事業を実施します。記念事業では、これまで浜松こども館を創ってきた利用者・市民とともに、現代の都市環境の中で文化振興財団が施設を運営する意義を再認識する機会を作り、子どもと遊び、地域での子育てについて、次の10年に向けて情報発信していきます。

カ 浜松文芸館

浜松文芸館の運営は大きく（１）『浜松ゆかりの文芸人たちの顕彰・研究事業』、（２）『より豊かな浜松市民の文芸文化を広げていく講座等事業』、（３）『浜松地域の文化ネットワークとも連携した企画展事業』、（４）『日常的な講座室の貸し出しと安全管理運営』によって構成されています。

利用者層の広がりや、拡大もこの４事業を検証する中から新しい切り口を見つけ出し市民サービスとして提供するものであります。

平成23年度の『浜松ゆかりの文芸人たちの顕彰・研究事業』では、浜松文芸館に寄贈され収蔵されている「浜松ゆかりの文芸人たちの書と絵展」を開催し、より親しみやすい文芸人たちを紹介します。

また『より豊かな浜松市民の文芸文化を広げていく講座等事業』は、毎年度多くの受講者がある「俳句入門講座」「文学講座」をはじめ、「村上春樹研究会」や「宮沢賢治を読む」などの新しい試みをはじめます。また、夏季には親子で参加できる「絵本作り講座」や「少年少女俳句教室」を開催します。

広域にわたって豊かな文化を持つ浜松市の特性を活かした『浜松地域の文化ネットワークとも連携した企画展事業』では、農村作家・写真家の作品展示を企画します。

開館日には約50～100人の利用者がある『日常的な講座室の貸し出しと安全管理運営』では、常に利用者の声を聞き「公平で安全で使いやすい」浜松文芸館の運営を維持していくものであります。

キ 浜松市旧浜松銀行協会（木下恵介記念館を含む。）

旧浜松銀行協会が、木下恵介記念館と中村與資平資料室という浜松出身の偉人の業績を顕彰する施設としてリニューアルオープンして2年目に入りました。1年目は、記念館としての展示室の内容の充実を図るとともに、2階のアートホール及びアートギャラリーを活用した浜松交響楽団の演奏と記念展示など音楽系の事業を展開し、旧銀行協会を活用した新しい楽しみを作ることができました。

今後は、「木下恵介生誕100年」（平成24年12月5日）に向けてさらに木下恵介監督に関する資料研究と整理を深め、より充実した研究成果を展示物として、また、研究資料として公開していきます。また、国立国会図書館にマイクロフィルムで保存されている木下恵介の未公開シナリオを、レプリカ（紙焼き）で提供できるように国会図書館に協力をお願いしていきます。

「木下恵介生誕100年」事業については、浜松では「木下恵介&忠司作品コンサート」を企画します。また、全国の中においては、当施設は松竹株式会社や映画関連施設との連携を構築し、木下恵介監督の偉業を伝える拠点としての役割りを担っていきます。

作品鑑賞の機会を提供することによって多くの世代に木下恵介監督の偉業を伝えるため、当施設での毎月の上映会を機軸に、地域のデイケアセンターとの連携の上映会、クリエイト浜松を会場とする大型の上映会などを計画します。

また、浜松市立中央図書館に保存されている中村與資平の資料も、図書館の協力を得て多くの市民に見て貰う機会を作っていきます。

ク 浜松市天竜壬生ホール

北遠地域の文化交流の拠点とすべく、(株)日本シアタサービスと共同運営を行います。

毎年恒例の「龍水の都音楽祭」、「未来の音楽家コンサート」や、隔年で開催する「遠州太鼓夏の陣」などで住民参加型事業の充実を図ります。

チケット販売に関しては、「風間杜夫一人会」や「ニューイヤーコンサート」でアクトシティ浜松や浜北文化センターとの連携を図り、販売を促進していきます。

音響効果に定評のあるホールですので、遠州地域で活動する演奏家のレコーディングや演奏会で使用していただけるように、ホールセールスを行います。

ケ 浜松市浜北文化センター

浜北区における文化・生涯学習の発信拠点として市民の皆様に親しんでいただける施設を目指し、鑑賞ニーズに応えたコンサートやワークショップなどを開催します。

特に人気の高い「ゆるやかコンサート」を前年度に引き続き開催し、子育て世代に気軽に来館していただける機会を設けます。

平成 23 年度は、開館 30 周年を迎えます。記念事業として NHK 番組の公開録画を予定しています。また、開館 25 周年を迎える浜松科学館との協力により、テレビでも活躍している米村でんじろうのサイエンスショーを開催するなど、様々な世代へのアプローチを行い、浜北文化センターへの来場者数向上を図ってまいります。

開館から 30 年が経過し、施設の老朽化はありますが、浜松市と協議しながら計画的に整備し、利用者の安全性の確保に努めてまいります。

コ 浜松市森岡の家

江戸時代からの旧家である平野家から家屋敷の寄贈を受けて公の施設となった経緯を踏まえて管理を行います。地域の発展に大きく貢献した寄贈者の意を理解し、施設見学を受け入れるとともに、銀行への発展につながった平野又十郎氏の同心遠慮講についての情報提供を行い、郷土の歴史への理解を深めるよう努めていきます。

(8) 埋蔵文化財の発掘及び調査

(9) その他目的を達成するために必要な事業

平成23年度 財団法人浜松市文化振興財団 収支予算書

平成23年度財団法人浜松市文化振興財団の予算は次の定めるところによる。

収支予算書総括表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	26,600	0		26,600
基本財産運用収入計	26,600	0	0	26,600
② 特定資産運用収入				
特定資産利息収入	650	0		650
特定資産運用収入計	650	0	0	650
③ 事業収入				
入場料収入	128,519	0		128,519
チケット手数料収入	4,300	0		4,300
イベント関連収入	9,286	0		9,286
協賛金・共催事業収入	3,230	0		3,230
会費収入	13,000	0		13,000
広告料収入	3,976	0		3,976
使用料収入	1,691	420		2,111
手数料収入	8,801	3,865		12,666
図書販売収入	260	0		260
売上収入	8,122	207		8,329
施設利用料金収入	674,392	0		674,392
観覧料収入	68,058	0		68,058
事業収入計	923,635	4,492	0	928,127
④ 補助金等収入				
市補助金収入	2,000	0		2,000
事業市受託収入	135,072	0		135,072
埋文市受託収入	55,160	0		55,160
埋文一般受託収入	113,296	0		113,296
指定管理料収入	1,424,976	0		1,424,976
補助金等収入計	1,730,504	0	0	1,730,504
⑤ 負担金収入				
事業市負担金収入	32,136	0		32,136
負担金収入計	32,136	0	0	32,136
⑥ 寄付金収入				
寄付金収入	10	0		10
寄付金収入計	10	0	0	10

(単位:千円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
⑦ 雑収入				
受取利息収入	8,700	2		8,702
雑収入	864	0		864
雑収入計	9,564	2	0	9,566
⑧ 他会計からの繰入金収入				
特別会計繰入金収入	2,200	0	2,200	0
他会計からの繰入金収入計	2,200	0	2,200	0
事業活動収入計	2,725,299	4,494	2,200	2,727,593
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
給料手当支出	416,080	0		416,080
臨時雇賃金支出	83,008	0		83,008
福利厚生費支出	59,473	0		59,473
交際費支出	100	0		100
会議費支出	529	0		529
懇談会費支出	3,555	0		3,555
旅費交通費支出	14,250	0		14,250
通信運搬費支出	15,407	120		15,527
消耗什器備品費支出	2,075	0		2,075
消耗品費支出	41,203	0		41,203
修繕費支出	41,833	0		41,833
印刷製本費支出	34,908	0		34,908
燃料費支出	713	0		713
光熱水料費支出	539,078	1,050		540,128
使用料賃借料支出	74,088	1,050		75,138
保険料支出	6,924	0		6,924
諸謝金支出	63,082	0		63,082
租税公課支出	27,589	0		27,589
負担金支出	63,425	0		63,425
助成金支出	9,487	0		9,487
委託費支出	1,138,133	0		1,138,133
工事請負費支出	3,937	0		3,937
手数料支出	16,678	0		16,678
広告料支出	21,568	0		21,568
商品仕入支出	1,000	54		1,054
支払利息支出	676	0		676
事業費支出計	2,678,799	2,274	0	2,681,073

(単位:千円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
② 管理費支出				
役員報酬支出	11,292	0		11,292
給料手当支出	2,434	0		2,434
福利厚生費支出	2,129	0		2,129
交際費支出	100	0		100
旅費交通費支出	700	0		700
通信運搬費支出	42	0		42
消耗品費支出	470	0		470
印刷製本費支出	336	0		336
使用料賃借料支出	700	0		700
保険料支出	600	0		600
諸謝金支出	200	0		200
租税公課支出	935	0		935
負担金支出	980	0		980
委託費支出	12,040	0		12,040
手数料支出	126	0		126
支払利息支出	128	0		128
管理費支出計	33,212	0	0	33,212
③ 他会計への繰入金支出				
一般会計への繰入金支出	0	2,200	2,200	0
他会計への繰入金支出計	0	2,200	2,200	0
事業活動支出計	2,712,011	4,474	2,200	2,714,285
事業活動収支差額	13,288	20	0	13,308
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
事業基金取崩収入	25,847	0		25,847
広域文化基金取崩収入	1,269	0		1,269
特定資産取崩収入計	27,116	0	0	27,116
投資活動収入計	27,116	0	0	27,116
2 投資活動支出				
① 基本財産取得支出				
基本財産取得支出	10	0		10
基本財産取得支出計	10	0	0	10
② 特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	19,329	0		19,329
特定資産取得支出計	19,329	0	0	19,329
投資活動支出計	19,339	0	0	19,339
投資活動収支差額	7,777	0	0	7,777

(単位:千円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動支出				
① リース債務返済支出				
リース債務返済支出	12,022	0		12,022
リース債務返済支出計	12,022	0	0	12,022
財務活動支出計	12,022	0	0	12,022
財務活動収支差額	△ 12,022	0	0	△ 12,022
Ⅳ 予備費支出	500	0	0	500
当期収支差額	8,543	20	0	8,563
前期繰越収支差額	352,560	5,669	0	358,229
次期繰越収支差額	361,103	5,689	0	366,792

※借入金限度額 50,000千円

※一般会計内の内部取引は含まない。

※資産額の変更のない運用替えについては、予算書から除外している。